

告 示 第 8 6 9 号

令 和 8 年 7 月 6 日

鹿 児 島 市 長 下 鶴 隆 央

令 和 8 年 度 連 携 中 枢 都 市 圏 合 同 企 業 面 談 会 開 催 業 務 委 託 契 約 に 係 る 制 限 付 き 一 般 競 争 入 札 の 実 施 及 び 入 札 に 参 加 す る 者 の 資 格 に つ い て (公 告)

令 和 8 年 度 連 携 中 枢 都 市 圏 合 同 企 業 面 談 会 開 催 業 務 委 託 契 約 に 係 る 制 限 付 き 一 般 競 争 入 札 を 実 施 す る に つ い て、こ の 入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格 を 地 方 自 治 法 施 行 令 (昭 和 2 2 年 政 令 第 1 6 号) 第 1 6 7 条 の 5 第 1 項 及 び 第 1 6 7 条 の 5 の 2 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 定 め た の で、同 令 第 1 6 7 条 の 5 第 2 項 及 び 第 1 6 7 条 の 6 第 1 項 並 び に 鹿 児 島 市 契 約 規 則 (昭 和 6 0 年 規 則 第 2 5 号) 第 3 条 の 規 定 に よ り 公 告 し ま す。

な お、こ の 契 約 に 係 る 制 限 付 き 一 般 競 争 入 札 に 参 加 す る 資 格 を 得 よ う と す る 者 は、下 記 の 要 領 に よ り 制 限 付 き 一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 を 提 出 し て く だ さ い。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令 和 8 年 度 連 携 中 枢 都 市 圏 合 同 企 業 面 談 会 開 催 業 務

(2) 契約期間

契 約 締 結 の 日 か ら 令 和 9 年 3 月 1 2 日 (金) ま で

2 入札に参加する者に必要な資格

こ の 入 札 に 参 加 で き る 者 は、次 に 掲 げ る 要 件 を 全 て 満 た す 者 と す る。

(1) 地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 4 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と。

(2) 納 期 の 到 来 し て い る 市 税、消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 を 完 納 し て い る こ と。

(3) 鹿 児 島 市 業 務 委 託 等 有 資 格 業 者 の 指 名 停 止 に 関 す る 要 綱 (平 成 1 1 年 4 月 1 6 日 制 定) に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い な い 者 で あ る こ と (契 約 締 結 ま で の 間 に 指 名 停 止 を 受 け た 場 合、参 加 資 格 を 失 う も の と す る。) 。

(4) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 法 律 第 7 7 号) 第 2 条 第 2 号 に 規 定 す る 暴 力 団 又 は 同 条 第 6 号 に 規 定 す る 暴 力 団 員 の 統 制 下 に あ る 団 体 に 該 当 し な い

者であること。

- (5) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加申込期限の日までの間において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 公告日現在において、鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (9) 令和5年度以降に、合同企業面談会など企業と求職者を対象とした採用に関するイベントの開催実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本委託業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
 - イ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）
 - ウ イ以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）
 - エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）
 - オ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）
 - カ 直近1期分の財務諸表の写し
 - キ 2(9)に係る実績調書（様式あり）
 - ク 2(9)に掲げる事項の確認に必要な契約書等の写し
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 公告日現在において、業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている者については、(1)イ及びウに掲げる書類の提出を省略することができる。
- (5) 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。ただし、市税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証する書類については、公告日以降のものを提出すること。

4 申請書等の受付期間等

(1) 受付期間

公告日から令和8年7月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（みなと大通り別館5階）

(4) 提出方法

提出先に直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(5) 提出部数

各1部

(6) その他

本業務委託契約に係る仕様書（以下「仕様書」という。）及び入札参加資格審査申請書等は、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は、令和8年7月24日（金）までに書面により通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 仕様書は、公告日から令和8年7月29日（水）までの間、鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式あり）に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年7月10日（金）午後4時30分まで

イ 受付電子メールアドレス

koyosuishin@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和8年7月29日（水）までの間、本市ホームページ上に質問内容とその回答

を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年7月29日（水）午後2時

(2) 場所

鹿児島市役所みなと大通り別館5階501会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することを証する5の入札参加資格審査通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、同価入札をした者は、くじによる落札の決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（みなと大通り別館5階）

電話 099-216-1325（直通）

ファックス 099-216-1303

電子メール koyosuishin@city.kagoshima.lg.jp